

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 国予算区分 | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|------------------------------|---------|--------------------------|---|----------|----------|
| 1 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | R7国補正予算 | 物価高騰対策西原村くらし応援商品券(第3弾)事業 | ①物価高騰により家計に影響を受けている村内住民の食料品などに対する支援をすると共に、村内商工業への支援を実施するため。 ②商品券代及び配布等に係る事務費 ③商品券 7,300冊×10,000円=73,000,000円 換金作業等委託 2,577,000円 封入封かん作業委託 653,000円 郵送費用 2,079,000円 計78,309,000円 うち63062千円に交付金を充当 ※その他財源(一般財源等) 15,247千円 ④交付対象者:全村民、利用可能施設:村内の商店等 | R7.12 | R8.7 |
| 2 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | R6国補正予算 | 学校給食負担軽減補助金 | ①物価高騰により家計負担が増している子育て世帯を支援するため給食費を補助を実施することにより、従来通りの質と量を保った安定的な給食を提供し、家計支援を実施。(教職員の給食費は含まない)※給食費の一部(物価高騰分)に対して補助するものであり、全額無償化事業ではない。 ②物価上昇分相当の給食材料費に対する補助金 ③630名(児童及び生徒総数)×200食×20円=2,520千円 うち2,300千円に交付金を充当 ※その他の財源:一般財源等 220千円 ④児童及び生徒の保護者 | R7.4 | R8.3 |
| 3 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | R6国補正予算 | 西原村小中学校修学旅行費補助金 | ①物価高騰により家計負担が増している子育て世帯を支援するための児童生徒の修学旅行費を補助することにより家計支援を行うことができる。 ②物価上昇分相当の修学旅行費に対する補助金 ③修学旅行費の半額補助 中学2年生75名×35,000円 小学6年生70名×10,000円 計 3,325千円 うち3,000千円に交付金を充当 ※その他の財源:一般財源 325千円 ④対象児童及び生徒の保護者 | R7.4 | R8.3 |
| 4 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | R6国補正予算 | 西原村ジュニア育成補助金 | ①物価高騰により家計負担が増している子育て世帯を支援するために施設使用料、受益者負担の補填として補助する ②西原村ジュニア育成連絡会加入者経費の物価上昇分相当に対する補助金 ③100千円×13団体=1,300千円(対象者約215名) うち1,125千円に交付金を充当 ※その他の財源:一般財源 175千円 ④西原村ジュニア育成連絡会に加入している団体 | R7.4 | R8.3 |
| 5 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | R6国補正予算 | 西原村商工会補助金 | ①物価高騰により地域活性化の活動に対する事業者への材料費の価格高騰分の補助を実施することにより事業者の負担を緩和する ②物価上昇相当分の事業者地域活性化にかかる補助金 ③西原村夏祭り開催時の花火材料費価格高騰分等の補助 R6事業見積書とR7事業見積書の差額 900千円 うち300千円に交付金を充当 その他の財源:一般財源 9,500千円 ④地域活性化事業者(西原村商工会) | R7.6 | R8.3 |
| 6 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | R6国補正予算 | サツマイモ基腐病緊急対策補助金 | ①物価高騰とサツマイモ基腐病という二重苦に陥っているサツマイモ生産者に対し防除に必要な土壌殺菌薬剤の費用を支援することで、農業経営の安定化を図り生産維持につなげる。 ②サツマイモ生産者に土壌殺菌薬剤の購入補助 ③サツマイモ基腐病に効果があるとされる土壌殺菌薬剤の薬剤単価2回目、3回目(3,500円/10a)×サツマイモ生産面積(約200ha)=総事業費7,000千円 その他備品等500千円 うち1914千円に交付金を充当 その他の財源:一般財源 5,586千円 ④村内でサツマイモ農業を営む者、村内在住のサツマイモ農家 | R7.4 | R8.3 |

| No. | 推奨事業メニュー | 国予算区分 | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|------------------------------|---------|-----------------------------|--|----------|----------|
| 7 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | R6国補正予算 | らくのうまザーズ阿蘇ミルク牧場省エネ化事業補助金 | ①物価高騰による電気代の市場価格高騰により経済的負担を強いられ、健全経営を揺るがしかねない事態となっているため、その事業者の負担を緩和する ②エアコンの省エネ化による買替に関する補助(村所有施設分) ③6,000千円×1ヶ所 ※指定管理者が光熱水費増加分を負担しており、電気代高騰により経済的負担を強いられ、健全経営を揺るがしかねない事態となっているため、省エネ化事業に資する事業についてその一部を支援する うち5,000千円に交付金を充当 ※その他の財源:一般財源 1,000千円 ④対象施設:阿蘇ミルク牧場(指定管理事業者) | R7.6 | R8.3 |
| 8 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | R6国補正予算 | 高校通学定期券補助金 | ①原油価格等の高騰により影響を受ける送迎している高等学校の保護者の負担軽減を行う。 ②高校通学定期券の購入補助金 ③月5千円(補助上限)×20名×10ヶ月=1,000千円 うち300千円に交付金を充当 ※その他の財源:一般財源 700千円 ④村内高校生の保護者 | R7.4 | R8.3 |
| 9 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | R6国補正予算 | 物価高騰対策学校給食会計補助金 | ①物価高騰による給食費の値上げや食材変更を防ぎ給食の質の安定を図るため、本来保護者負担となる給食の食材費を給食会計へ補助することにより家計支援を実施する。※教職員の給食費は含まない。※給食費の一部(物価高騰分)に対して補助するものであり、全額無償化事業ではない。 ②食材費高騰相当の給食材料費に対する補助金 ③583名(児童及び生徒総数)×100食×40円=2,332千円 うち、2,332千円に交付金を充当 ④児童及び生徒の保護者 | R7.4 | R8.3 |
| 10 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | R6国補正予算 | 西原村子育て応援物価高騰対策臨時給付金(本省繰越分) | ①物価高騰により家計に影響を受ける子育て世帯を生活支援をするため、本村独自の給付金を給付する。物価高騰交付金は本省繰越分とR7予備費分を合併して活用・実施する。(本省繰越分) ②子育て世帯に対する子供の人数×1万円に対する補助金。 ③給付金 子ども1300人×10千円=13,000千円のうち、9,000千円分 事務費 役務費(切手代等)154千円のうち、107千円 うち8,581千円に交付金を充当 ※その他の財源:一般財源 526千円 ④基準日時点で18歳までの子どもを養育している子育て世帯 | R7.11 | R8.3 |
| 11 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | R6国補正予算 | 西原村子育て応援物価高騰対策臨時給付金(R7予備費分) | ①物価高騰により家計に影響を受ける子育て世帯を生活支援をするため、本村独自の給付金を給付する。物価高騰交付金は本省繰越分とR7予備費分を合併して活用・実施する。(R7予備費分) ②子育て世帯に対する子供の人数×1万円に対する補助金。 ③給付金 子ども1300人×10千円=13,000千円のうち、4,000千円分 事務費 役務費(切手代等)154千円のうち、47千円 うち3,092千円に交付金を充当 ※その他の財源:一般財源 955千円 ④基準日時点で18歳までの子どもを養育している子育て世帯 | R7.11 | R8.3 |
| 12 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | R6国補正予算 | 村立保育園食材費高騰対策事業 | ①村立保育施設の給食の質を維持するとともに、保護者の負担軽減を図るため、物価高騰分の賄材料費を増額する。※教職員の給食費は含まない。 ②村立保育施設の給食の質を維持に必要な賄材料費(需用費) ③園児180人×400円/月×12月=864千円 うち600千円に交付金を充当 ※その他の財源:一般財源 264千円 ④園児及び園児の保護者 | R7.4 | R8.3 |

| No. | 推奨事業メニュー | 国予算区分 | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|------------------------------|---------|--------------------|---|----------|----------|
| 13 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 | R6国補正予算 | 物価高騰対策福祉タクシー料金助成事業 | ①物価高騰により家計に影響を受ける高齢者及び障がい者等に対する社会参加の機会減少防止のため、タクシー料金の一部を助成するとともに、燃料高騰に苦しむタクシー事業者への支援としてタクシー料金助成券を配布する。 ②対象者に対する補助金 ③12か月×500円×5枚×165名≒5,000千円 うち1,000千円に交付金を充当 ※その他の財源:一般財源 4,000千円 ④高齢者及び障がい者等福祉タクシー料金助成対象者 | R7.4 | R8.3 |
| 14 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | R6国補正予算 | 子どもの貧困対策推進事業費補助金 | ①食材費、光熱費等々の物価高騰に対し、子ども食堂の負担軽減を図り、継続的な運営及び困難を抱える子ども等の支援を行う。 ②対象事業者に対する補助金 ③1運営団体×500千円=500千円 うち200千円に交付金を充当 ※その他の財源:一般財源 250千円 県補助金50千円 ④子ども食堂運営法人 | R7.4 | R8.3 |
| 15 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | R7国補正予算 | 物価高騰対策LPガス補助金(第5弾) | ①燃料費高騰により家計に影響を受けているLPガス契約世帯に対し給付金を支給する。 ②負担金・補助金 ③1619世帯×4000円(給付金3000円、事務費1000円)=6,476千円 うち、交付金充当1,500千円 ※その他の財源:県補助金及び一般財源4976千円 ④村内LPガス契約世帯 | R8.3 | R9.3 |